

委員会報告

6月15日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定した。

文教厚生常任委員会

付託された議案については慎重な審査の結果、四議案のうち、三議案は全員一致で、一議案は賛成多数で原案すべてを可決した。

質問 議案第51号平成22年度一般会計補正予算一号での、地域共生ステーション事業で、小城公民館の支館などの事業活用の考えはないか。

答弁 民間が整備するものに補助する事業であり、支館での単独事業は考えていない。高齢者ふれあいサロン事業は市内70か所で行っている。

質問 魅力ある学校づくり推進事業は、どのような事業か。

答弁 教師の指導力向上と子どもたちへの補充学習の提供を行っていく。具体的には講師を呼んでの研修会や先進校の視察等を行う。



▲茶道を学ぶ小学生

産業建設常任委員会

付託された議案は原案の通り可決した。特に次のことについて議論があった。

質問 議案第50号土地改良事業の施行で、管理を地元にする中で芦刈土地改良区との関係はどうなる。

答弁 すでに稼動しており、市に管理委託され、市から地元へ管理をお願いすることになる。

質問 一般会計補正予算(第一号)で、地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、いつ、どのように箇所を決めたか。

答弁 従来から適正化事業があったが、今年度の新規事業で国庫補助率が50%から55%に上げられた。選定箇所は、地元から申請されていた中から、地元負担もあり地元と協議して決めた。



▲更新がまたれる水門

総務常任委員会

付託された議案は、原案のとおり可決した。特に議案第48号の小城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について質疑がなされた。

質問 職員の定員削減計画が進み人員不足が生じている状況の中で、育児休業等が取得しづらいのではないか。

答弁 職員が育児休業等を取得しやすいような職員の適正配置や環境整備を考えたい。



▲“イクメン”をもっと広げよう